

特定商取引法に基づく表示

事業者名	山陰松江しんじ湖社会保険労務士事務所 社会保険労務士 松原智治
所在地	島根県松江市千鳥町 26-2 千鳥ビル 2F
連絡先	電話：0852-67-6576 /メール：tomo.www.haru3919@gmail.com
URL	https://www.nenkin-uketorulife.com/
商品代金	サービス毎の設定価格又は着手時協議価格及び請求時点適用税率による消費税額の合計額／サービスに附随する立替が生じた場合はその額
支払方法	指定金融機関口座あて手数料お客様負担にて申し受けます。
支払時期	それぞれ次のとおりといたします。着手金は業務委託契約成立後 7 日以内、立替金は依頼案件にかかる請求書類一式を行政機関等に提出した日から 14 日以内、成果報酬は、最初の年金支給日から 7 日以内。
引渡時期	役務提供という性質上、着手時または完了時といたします。
解約	原則、通告時点までの立替金等費用精算をもっていつでも可能としますが、受任事務の重要部分又は請求事務一式が完了した後は不可です。
無料相談の範囲	制度一般に関する案内、相談者から提示された情報を元にした質疑応答
合意管轄裁判所	松江地方裁判所

制 定 : 平成 24 年 10 月 31 日

最終更新 : 平成 30 年 1 月 4 日